

学校法人成蹊学園

2016 年度事業計画



2016 年 3 月 25 日

## 目 次

1. はじめに（概況）	1
2. 中期計画（中期重点目標）について	2
3. 中期重点目標施策をはじめとする主な事業内容	4
(1) グローバル化の推進	4
・大学	
・中学・高等学校	
・小学校	
(2) 教育・研究の質の向上	6
・大学	
・中学・高等学校	
・小学校	
・学園（一貫教育の強化）	
(3) 組織・経営基盤の強化	10
・大学	
・中学・高等学校、小学校	
・学園	
(4) 産業界・地域との連携	12
・大学	
・各学校	

## 1. はじめに（概況）

成蹊学園は、1912（明治45）年、池袋の地に成蹊実務学校を創立したことを起源に、現在、小学校、中学校、高等学校、大学、大学院を有する総合学園として、武蔵野市吉祥寺に立地するワンキャンパスで教育・研究活動を行っています。創立以来、創立者中村春二が目指した教育理念である自発的精神の涵養と個性の発見伸長を目指す、独自の人間教育を実践し、これまで数多くの有為な人材を社会に送り出しています。

現在、大学を中心とする私立学校を取り巻く環境は非常に厳しく、少子高齢化による18歳人口の減少は学校間競争を一層激しいものとしている一方、大学をはじめ学校教育に対する社会からの要請は益々大きくなっています。政府は、高校教育、大学教育、大学入試の一体的改革を目指して、現行の大学入試センター試験に変わり、思考力や表現力を重視する試験の導入を検討しています。また2015年には、これら求められる新しい能力の獲得に向けて、政府の教育再生実行会議からも、小・中・高等学校から大学までを通じて、課題解決に向けた主体的・協働的で、能動的な学び（アクティブ・ラーニング）へと授業を革新し、学びの質を高め、その深まりを重視することが必要であると、新しい教育の在り方が提示されています。

こうした学校教育に対する社会的要請に応えていくとともに、私学としての成蹊独自の価値や教育の質を高め、社会から評価され選ばれる学校であり続けるべく、本学園では小学校から大学までが一体となって総力を結集し、様々な教学改革に取り組んでいます。2012年度の学園創立100周年を機に、学園長制度の導入をはじめとした新たなガバナンス体制を整え、学園長の統括のもと、2013年度より2018年度までの6年間を達成期間とする中期計画（中期重点目標）を策定して取組を開始しています。

環境変化の激しいグローバル社会では、自分で課題を設定し、その解決に向けて多様な他者と協働しながら解決に導いていけるリーダーシップが求められます。こうした人材要請に応えるべく、中期重点目標では『自ら課題を発見し、解決できる人材の育成』をミッションに掲げ、これを実現するための様々な重点施策を実施しています。

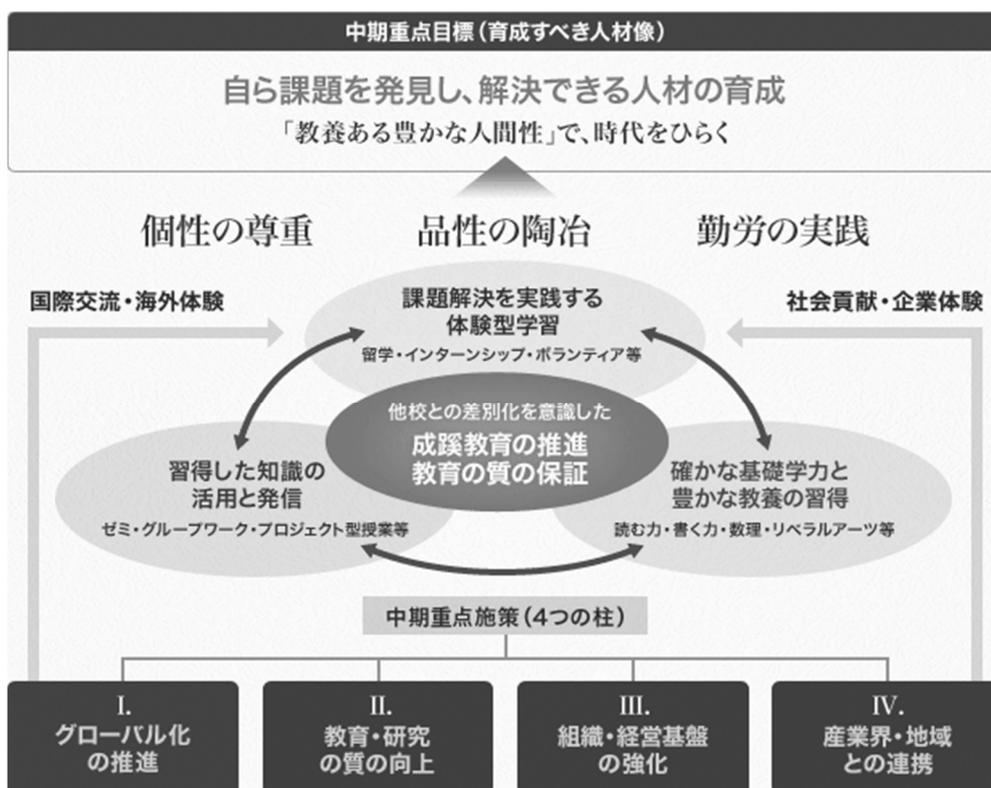
2016年度は、次頁以降の記載にあるとおり、この中期重点目標に掲げた各施策への取組を中心に、各学校及び法人部門で計画した事業を実施していきます。

## 2. 中期計画（中期重点目標）について

本学園では、2013年度から6年間で達成期間とする中期重点目標を策定しました。そのミッションは、『自ら課題を発見し、解決できる人材の育成』です。

これを達成するためには、確かな基礎学力と豊かな教養、すなわちリベラルアーツの修得が欠かせません。本を読む力、文章を書く力、数理に強い力等を醸成した上で、自分の意見をまとめ、人に伝えられる情報発信力が求められます。これを養うには、少人数ゼミやプロジェクト型授業などのアクティブ・ラーニングが重要です。基礎学力を身につけ、その利用法を学んだら、現実の課題解決を体験して実践力を鍛える必要があります。留学で異文化を体験する、インターンシップで仕事を経験する、ボランティア活動で社会問題に触れるなど、実社会で学び挑戦できる環境や機会を豊富に提供することがより重要になります。こうした一連の教育サイクルを、小学校から大学までの一貫教育の中で展開していくことで、『自ら課題を発見し、解決できる人材』を輩出していけるものと考えています。

そして、これらを具現化するために、「グローバル化の推進」、「教育・研究の質の向上」、「組織・経営基盤の強化」、「産業界・地域との連携」の4つのテーマを柱とし、各施策において達成目標、達成期限、評価指標、評価基準、スケジュール等を定め、PDCAサイクルを適切に運用していくことで、2018年においてそれぞれの目標を達成できるよう取り組んでいます。



## 【Ⅰ. グローバル化の推進】

グローバル社会で存分に個性を発揮できる人材を育成するべく、小学校から大学までの一貫教育の中で、外国語によるコミュニケーション能力の修得のみならず、海外留学など実体験に裏打ちされた国際感覚を身につけるためのプログラムや制度の充実を図っていきます。

- グローバル人材の育成
- 英語力強化への取組
- 中高における海外学習、異文化体験機会の拡充
- 小学校における海外学習機会の拡充
- 教育・研究活動の国際化の促進

## 【Ⅱ. 教育・研究の質の向上】

社会が求める人材を育成するためには、真に社会で必要となる能力を授ける教育に転換する必要があります。学生・生徒・児童の主体的な学びを引き出し、卒業時の能力を保証・向上させていくための教育方法の改善やカリキュラム改革に組織的に取り組んでいきます。

- 教育の継続的改善
- 成蹊中学・高校生徒としての質を保証する教育改革、進路支援等の推進
- 成蹊小学校児童としての質を保証する教育改革等の推進
- 一貫教育の強化
- ICT活用教育の充実
- 学外有識者による外部評価委員会の設置
- 教員が教育・研究に専念できる環境の整備
- 教育・研究の評価
- スポーツ活動支援
- 健康的で安全な児童・生徒・学生の生活環境の整備

## 【Ⅲ. 組織・経営基盤の強化】

教育・研究活動を展開していく上での土台ともいえる、組織・経営基盤の強化にも積極的に取り組みます。教学部門のガバナンス改革をはじめ、組織力の向上や業務の効率化、財務基盤の強化等、教学改革を推進していく上での経営資源の基盤強化を図ります。

- 教学部門のガバナンス改革
- 内部統制の整備・充実
- 事務職員の人事制度改革
- IR (Institutional Research) 機能の強化
- 財務基盤の強化に向けた取組
- 卒業生・同窓会組織との連携強化

## 【Ⅳ. 産業界・地域との連携】

課題解決を实践する上で体験型学習は欠かせません。産業界との連携やキャンパスの立地する武蔵野地域との連携をより強固なものとし、インターンシップやプロジェクト型授業、ボランティア活動や共同研究など、教育の現場で社会との接点を多面的に増やしていきます。

- 企業ニーズに適應した社会人基礎力の醸成
- 産学連携による共同研究の拡充及び競争的資金の獲得推進
- 生涯学習機会の拡充
- 地域社会との連携の推進
- 学生のボランティア活動の支援
- 地域に愛される成蹊学園の推進

### 3. 中期重点目標施策をはじめとする主な事業内容

#### (1) グローバル化の推進

##### 【 大 学 】

##### ①グローバル人材の育成

サマースクールは、新入生向け短期留学プログラムとして定着しつつあり、2016年度はプログラムの充実及び検証を目指します。2016年度に派遣した学生全員に12月のTOEIC-IP試験の受験を義務づけ、英語力の検証を行う予定です。このサマースクールは、2017年度まで実施する予定です。

短期協定留学先として、中国語研修先として台湾の大学への派遣の検討を始めました。あわせてフランス語の研修先として、フランス政府留学局が企画している

「campus France」への派遣を目指します。中期協定留学（インターンシップ）の充実を目指し、ダブリンシティ大学との協定の締結を検討します。長期協定校については、NAFSA(世界規模の留学に関わる教員、職員、専門家による非営利団体)の主催する年次大会に教職員を派遣し、新たな協定先の開拓を行います。

2015年度から開始された成蹊国際コースのカリキュラムの充実を目指します。

2014年度から導入されたカリキュラムの充実を目指します。英語部会においては、ルーブリック等を検討し成績付与の標準化を目指します。また、e-learning システム「スーパー英語」をより活用すべく検討を行います。

学生の異文化交流活動は、年々、活発化しています。2016年度は「バディシステム」、「English Chat Time」等の企画のPDCAを進め、より良い交流活動の場を継続的に提供する予定です。

##### ②教育・研究活動の国際化の促進

2018年度において、外国人教員等の比率が50%以上となること、また、外国語での論文・著書、海外研究者との共同研究や国際カンファレンス・ワークショップ等の企画や報告など、国際的な研究活動を行っている教員の比率が80%以上となることを中期目標とし、2016年度は、引き続き外国人教員の採用や教員の海外研修等の拡充を検討するとともに、外国語での教授法に関するFD講演会を検討・実施します。また、国際的な研究活動を行う教員比率の増加策についても検討を行います

##### 【 中学・高等学校 】

##### ①英語を中心とする語学力強化への取組

昨年度導入した英語力検証テスト「GTEC for STUDENTS」の結果をもとに、今年度も生徒たちの英語を中心とする語学力についての検証、それらを踏まえて定めた到達目標の到達状況確認、必要があれば目標の修正などを行います。

また、今年度より高校1年生についても、2グレード3クラスの分割形態での英語の授業を実施し、少人数授業によってそれぞれの生徒たちの語学力向上に努めます。

## ②海外学習、異文化体験機会の拡充

今年度も、中高生たちが自分のタイミングで参加できるような良質なプログラムの維持と拡充に努めます。ホームステイとしての受け入れや、留学・異文化体験参加者による報告会などを通じ、さらに生徒たちの体験や経験のシェアの機会を大切にします。

## ③国際バカロレア

DP (Diploma Programme) 候補校認定を踏まえ、より具体的なイメージをもとに、学園とともに実現に向けた可能性を探ります。同時に、海外大学への進学コース設置についての検討を開始します。

## 【 小 学 校 】

### ①英語を中心とする語学力強化への取組

児童英検ゴールドでの正答率が平均 90%近く取れるようになりました。4月実施のテストで100%を取っている児童については、伸びを測定することができないなど、児童の実態に合っていないために、英検 Jr. ゴールドに代わる外部テストの可能性を探っていきます。また、一貫教育推進英語プロジェクト会議で、引き続きテーマとなる多読プログラムの構築を目指していきます。そして、多聴プログラムのアップデートと汎用性のあるフレームワーク作りも行っていきます。

### ②海外学習機会の拡充

現在実施しているオーストラリア体験学習について、新たな交流校を1校確保することができて、2016年度の8月には新たな夏期体験プログラムの実施が予定されており、例年の参加希望数である合計60名程度の児童派遣の実現に向けて具体的なプログラム内容やスケジュールを確立させていきます。

交流校が2校になることで、参加人数が確保できたのはよいのですが、学校差が生まれないように配慮することが大切になっていきます。現地小学校との友好的な信頼関係の構築を図りながら、2校における体験プログラムに大きな差ができない努力を欠かさないようにしたいと考えています。

## (2) 教育・研究の質の向上

### 【 大 学 】

#### ①教育の継続的改善

2018 年度において、本学の教育に対する卒業時の学生満足度調査により、本学の教育に満足している学生の割合が 80%以上となることを中期目標とし、2016 年度は、主に以下のような内容に取り組みます。

##### 1) 高等教育開発・支援センターの運用

高等教育開発・支援センターでは、日本高等教育開発協会 (JAED) の認証を受けた FD の専門家 (ファカルティ・ディベロッパー) でもある専任の准教授を中心として、学修成果の測定方法 (ルーブリック等) の開発、学修ポートフォリオの導入、FD・SD 活動の推進、スキルの高い SA (Student Assistant)・TA (Teaching Assistant) の育成と活用、新カリキュラムの検証及び改善の支援等の検討・準備に取り組み、実行可能なものから随時実施します。

##### 2) 教員の教育改革・改善活動に対する積極的支援

本学の教育活動の一層の活性化と教育水準の向上及び発展を図ることを目的として、必要と認められた教育上の課題を解決するための教育改革・改善プロジェクトの活動を支援するため、2015 年度に引き続き、経費を助成します。

また、学生が主体的に問題を発見し、解を見出していく能動的学修 (アクティブ・ラーニング) への教育の質的転換が求められており、その一形態としてのプロジェクト型授業 (PBL: Project Based Learning) を奨励するため、2015 年度に引き続き、プロジェクト型授業奨励金を公募し、その実施を支援します。

#### ②ICT 活用教育の充実

2018 年度において、授業評価アンケートで ICT を活用した授業を受けた学生の満足度 (学修意欲の向上につながった割合) が 60%以上、及び ICT を活用している授業の割合が 60%以上となることを中期目標とし、2016 年度は、教室視聴覚設備、ネットワーク環境の整備などに継続的に取り組みます。また、2014 年度に大学教育システムを全面的に更新したので、教職員及び学生の ICT 利用促進のための講習会等を引き続き実施します。

#### ③教育・研究の評価

2018 年度において、教育・研究活動等に対する評価体制が構築され、組織的活用 (PDCA サイクル) の中で具体的な改善に向けた取組が行われていることを中期目標としています。そのための取組の一つとして、学修意欲及び学修成果の向上を目的とする授業評価アンケートについて、ゼミを含むすべての科目での実施を開始しました。2016 年度は、2015 年度の結果に基づき、質問項目の見直し、授業担当者からのセル

フ・レビュー、成績評価の講評、教員の顕彰制度、FD 委員会等による教育改善のための組織的取組等についてさらに検討を進めます。

また、内部質保証システムの運用において、教員・研究の評価に関する現行の評価体制の検証・改善を含め、PDCA サイクルによる具体的な改善に向けた取組を 2015 年度に引き続き実施します。

さらに、教員業績管理・公開システムの具体的な活用方法の検討、大学基準協会による第 2 期認証評価を受審するとともに、2013 年度、2014 年度に行った学習院大学との相互外部評価の今後のあり方などについても引き続き検討を進めます。

本学の FD 活動を活性化し、より一層の教育の質の向上を図ることを目的として、優れた授業を行っている者又は授業改善の取組みが顕著である者を顕彰する「成蹊大学教育活動顕彰制度」を 2015 年度に創設し運用を開始しました。2016 年度はさらに制度の効果的な活用についても検討を進めます。

## 【 中学・高等学校 】

現在継続しているスポーツ活動支援、教員が教育・研究に専念できる環境の整備などの諸活動に加え、以下の①～③については、今年度も特に重点項目と考え、2017 年度からの実現に向けて、実現可能な具体的改革案の提示と検討審議に取り組みます。

### ①学力向上と全人教育

継続中の指名補習制度の充実を図り、学習習慣の定着や適度な負荷、学習量の確保、部活動と学習とのバランスのとれた学校生活などについて、具体的な案を審議するとともに、成蹊大学や OB・OG たちの力を借りて、生徒たちの知的好奇心を満足させる具体的な企画の実施に努めます。

また、中高 6 年間を通じた具体的なキャリア意識醸成プランの策定も引き続き行います。

### ②進学実績の向上

生徒たちひとりひとりの個性や才能を自覚でき、彼らが正しい知識のもとに自らの進路を決定し、多様な進路希望を実現できるように、最大限サポートします。

旧制高校の伝統をもつ進学校であることを踏まえ、1990 年代並みの進学実績を目指し、現役志向増加の現状に対応できる具体的な対応策についても検討を開始します。

また、カリキュラムの工夫なども含め、海外大学進学希望者への具体的なサポート案についても検討します。

### ③学びの変化への対応

学内外の研修などを通じ、教育界の動向や他校の状況などについて、今以上に情報を収集し、その共有に努めます。また、変化する学びの形態や大学入試改革などにつ

いての情報もこまめに収集し、在校生や保護者などに対しても、適切な情報発信を行います。

#### ④行事の見直し

継続審議中である中学2年「夏の学校」について、検討を続けます。また、授業日数の確保や落ち着いた学習への取り組みも目指しながら、長期的な視野での行事全体の見直しや検討に努めます。

#### ⑤その他

最新のICT教育環境を整えるべく、生徒のコンピュータ教室の利用増大や校内の無線LAN環境整備に向けた取り組みを継続します。特に希望者対象の講演会や体験学習会の機会を用意するなど、生徒たちの知的好奇心刺激に努めます。

また、震災・火災を想定した年2回以上の防災訓練の実施、授業やクラブ活動中の怪我の防止のための積極的な原因分析、いじめ防止のための啓蒙活動や早期発見など、健康的で安全な生徒の生活環境の整備に向けた取り組みを実施します。

### 【 小 学 校 】

2015年度から、「自立・連帯・創造」の教育目標を具現化する新しい教育施策として、教師が自分の専門分野を活かし、教科ごとに同一学年の全てのクラスを同じ教師が担当する「5・6年学年内完全教科担任制」を導入して、年度末に、その実施を振り返る5・6年合同学年会を実施しました。その結果、良かったことだけでなく、改善を図りたい事柄も浮き彫りにすることができました。2016年度は、より良くにつながることを期待できる改善点に焦点を当てて、その解決を図ることを目指していきます。改善点を一つひとつ解決していく積み重ねを大事にしながら、学年内完全教科担任制のさらなる充実を図っていきたいと考えています。目指すのは、子どもたちのより良い成長に繋げることです。

心のケアを必要とする児童に対しては、学級担任、スクールカウンセラー、校長、担任業務を持たない教員でチームを編成して適切な対応を心がけています。カウンセラーからは、専門的な立場からの適切な助言を受けることができます。また、担任業務を持たない教員は当該児童の取り出し指導等にも適切な対応ができています。スクールカウンセラー並びに担任業務を持たない教員の存在は、子どもたちの成長・改善に大きな役割をはたしています。期待通りの適切な対応で、ケアを必要とする児童の成長を実感することができます。今後は、年々増えていくケアを必要とする児童にもれなく対応するために、スクールカウンセラーの出勤日を増やしていきたいと考えています。

### ①甲南小学校との教員交換事業（2006年度から継続実施）

甲南小学校との教員交換事業は、2011年度から約1ヶ月間の長期の研修も実施するようになりました。2015年度は、成蹊小学校が創立100周年関連の行事に集中するために、短期のみの研修となりました。2016年度は、これまで通りの長期の研修を復活させたいと考えています。甲南小学校と連絡を取りながら、長期・短期の研修を次のように実施していきたいと考えています。

（長期研修）

- ・成蹊小教員（1名）…12月5日（月）～22日（木）

（短期研修）

- ・成蹊小教員（3名）…9月23日（金）～25日（日）運動会
- ・成蹊小教員（2名）…2月16日（木）～18日（土）学習発表会
- ・甲南小教員（1名）…3月15日（水）成蹊小学校卒業式

## 【 学 園 】

### ①一貫教育の強化

小学校から大学までが吉祥寺のワンキャンパスに位置する学園としての利点を活かし、一貫教育への取組について社会からユニークな存在として認知されることを目標としています。2015年度に発足した学校間連携強化タスクフォースチームを中心に、成蹊オープンゼミ等、小学校から大学までの全員を対象にした活動を行います。そして、中大連携、小大連携、小高連携等、他校にはない活動を企画し、実施します。学園広報誌、学園広報webマガジン、学校公式ページや学園Facebookに加え、2015年度に学園公式ページに設置された一貫教育に関する特設ページにおいて、さらなる情報発信を続けます。小中高大の教員で構成された英語教育プロジェクトチームでは、継続的な情報交換と教育の質の向上について議論を深めます。多読の取り組みを続けるとともに、2016年度は新たな取組みについても検討します。課外活動においてもTA、ボランティア活動、高大連携など多方面での人的交流を促進し、成蹊学園独自の一貫教育を多方面で推進していきます。

### (3) 組織・経営基盤の強化

#### 【 大 学 】

##### ①大学のガバナンス改革

2014年度から2015年度にかけて、学校教育法改正及び成蹊教育再生検討委員会答申に基づく全学的教学マネジメント改革の検討・整備を行い、2015年度には改正学長選考規則に基づく学長の選考が行われました。2016年度においては、新学長の下、副学長2名を置く新たな体制がスタートします。副学長2名の分掌の明確化を含む意思決定プロセスのあり方や組織、各種委員会など、大学ガバナンスについて総合的に再検証し、改善に取り組むこととしています。

##### ②IR (Institutional Research) 機能の強化

2017年度において、IR機能強化のためのIRデータベースの構築と分析が進んでおり、その成果が多く部署で大学内部質保証／点検・評価シートの記載に利用されPDCAサイクルに活用されていることを中期目標とし、2013年度に加盟した大学IRコンソーシアムによる学生アンケートを2015年度においても実施し、本学のアンケート結果とコンソーシアム参加大学の結果との比較分析を行います。そのほか、ベネッセ・コーポレーションによる学生調査の実施と分析、学内ポータルサイトによる卒業時の学生アンケートの実施、学内各部署における必要なデータの情報収集・整理・活用方法の検討等に向けた検討や準備を行い、随時実行していきます。

##### ③私立大学等改革総合支援事業への取組

「大学力」の向上のため、私立大学等が組織的・体系的に取り組む大学改革の基盤充実に図るための経常費・施設費・設備費を一体として重点的に支援する「私立大学等改革総合支援事業」補助金に対し、2016年度において「タイプ1：建学の精神を生かした大学教育の質向上（教育の質的転換）」に採択されるべく、必要な改革・改善に積極的に取り組んでいきます。また「タイプ2：特色を発揮し、地域の発展を重層的に支える大学づくり（地域発展）」についても、武蔵野市との間で2014年度に包括的連携協定を締結し、また、大学に地域連携・地域貢献推進委員会を設置して、2018年度までのタイプ2採択を目指した具体的かつ計画的な取り組みを推進します。

#### 【 中学・高等学校、小学校 】

##### ①教学部門のガバナンス改革

中学・高等学校及び小学校においては、昨年度末からの継続審議となっている校長選出方法についての規則類を整え、次回の校長選出からの運用開始に備えます。

## 【 学 園 】

### ①事務職員の人事制度改革

将来の経営層を担いうる有能な人材の育成、各自の能力・意欲向上に向けた人材育成施策を円滑に運用することを目指した新たな人事制度の導入や、評価制度のシステム化が出来たので、最終目標年度となる今年度はこれらに関する PDCA サイクルを回し、運用状況の検証を実施します。これに加え今年度より新たに、学校運営のより円滑化、高度化と、事務職員のワーク・ライフ・バランスの両立を見据えた新たな就業規則の整備にも取り組みます。

### ②IT ガバナンスの推進

情報セキュリティ関連規則やガイドラインに則って適切に管理運用を行い、個人情報などの機密情報の保護に努めます。また、最近の技術動向を踏まえて IT 投資計画を随時見直し、全体最適化を図りつつ戦略的に設備投資してゆきます。

### ③卒業生との連携強化

昨年度「成蹊桜祭」を小学校創立 100 周年ホームカミングと位置付け、特別企画を実施しましたが、今後も「成蹊桜祭」において学園主催の催しを行うことにより、学園と卒業生の交流を深めていきます。2016 年度は講師 日向ひまわり氏による講談「中村春二伝」をメインとするイベントを実施します。

また、学園への寄付協力を念頭に学園支援者を開拓し、組織化し関係の強化を図るため、「成蹊教育応援団」を創設します。まずは、コアとなる支援者として卒業生を中心とする 100 周年募金協力者に会員として登録していただき、関係者の組織化を進めます。以後、様々な方法で周知を図り、登録会員の裾野を広げていきます。

## (4) 産業界・地域との連携

### 【 大 学 】

#### ①企業ニーズに適応した社会人基礎力の醸成

学生の企業ニーズに適応した社会人基礎力を向上させるため、産学連携による人材育成プログラム「丸の内ビジネス研修 (MBT)」を2016年度も進めてまいります。このプログラムは、①学内準備研修 (問題解決能力、コミュニケーション力、マナーの育成)、②丸の内研修 (丸の内サテライトオフィスなどにおいて、第一線で働く企業の方に講師を務めていただき、企業からあらかじめ提示された課題に対して課題解決を発表、企業の方による講演、グループワークなども実施) を経て、③インターンシップ先での課題解決型実習に取り組みます。また、プログラムの最後には、企業の担当者を招いて、学生代表による成果発表を行います。2017年度において、参加企業・参加学生からの満足度80%以上、参加学生の卒業時の進路決定率95%以上を中期目標とし、2016年度以降も継続してプログラムを実施できるよう、実施日程等の変更など受入先企業との調整を図りながら安定的な運用に取り組みます。

#### ②産学連携による共同研究の拡充及び競争的資金の獲得推進

2015年度から理工学研究所を窓口とした、共同研究・受託研究の受け入れ体制の運用を開始しました。2016年度は昨年度を上回る件数のプロジェクト型の受託研究の実施ができるよう準備を進めていきます。また、理工学研究所主催のイベントを開催し、学内外に活動状況を広く周知するよう体制整備を行います。この他にも企画運営課の産学連携・地域連携担当課長が産学連携担当常務理事とともに対外的な窓口となり教員に研究案件を取り次いだり、ビジネスフェアや産学連携フェアに理工学部が展示参加するなど、共同研究の拡大に努めていきます。

公的研究費の管理・監査のガイドラインの改正、研究活動における不正行為に関するガイドラインの改正に伴い、本学における研究コンプライアンス体制の構築を図ってきました。2016年度は、研究コンプライアンス教育や研究倫理教育を充実させると共に、競争的資金の申請を活性化するための研究支援体制を強化し、研究支援の促進を図ります。こうした支援体制をふまえて、学長のリーダーシップのもと全学的に取り組んでいる環境問題をテーマとした教育研究課題について、各種競争的資金のほか、文科省私学支援事業への応募も念頭に、取り組んでいく体制を整えることとします。

#### ③生涯学習機会の拡充

2018年度において、社会人の生涯学習機会の拡充に対する対応策が検討され、その計画の下に具体的な取組が行われていることを中期目標とし、2016年度は、本学で設定するコースに基づき学習し、修了者には独自の修了証 (履修証明書) を付与する新しい学習の仕組み「成蹊アカデミア」を開設します。またこのほかにも、地域や社会のニ

ーズをふまえたさまざまな学習のしくみを検討していきます。

#### ④地域社会との連携の推進

2014 年度に武蔵野市と包括的連携協定を締結したことに伴い、武蔵野市や商店街、地元企業等との共同プロジェクトやイベントなどの活動を活発に展開しています。2016 年度も上記取組の他、地域の課題解決に向けて、関係機関等とのネットワーク作りを推進し、課題解決への取組を構造化するための検討を行います。

#### ⑤学生のボランティア活動の支援

2017 年度において、ボランティア活動経験のある学生の割合を 3 年次後期修了段階において 50%以上とする中期目標の検証作業として、2016 年度 3 年次学生に対し、抽出調査を行います。

また、2016 年度は昨年度に引き続きボランティア活動参加のきっかけをつくるための多様な事業や広報活動を行うとともに、ボランティア活動を行う学生のマネジメント支援、資金面での支援の仕組みとしての社会活動支援奨学金のとりまとめ、東日本大震災被災地へのスタディツアーの 2 度目の実施を計画しています。

### 【各 学 校】

#### ①地域に愛される成蹊学園の推進

各校に通う児童・生徒・学生のマナーが向上し、真に地域に愛される学園となることを目指して、大学では 2014 年に策定した「マナー教育実行計画」に基づき、新入生オリエンテーションでのマナー教育の実施や櫻並木での立哨、体育会主務会及び文化会集会での呼びかけ等を行っていきます。中学・高等学校では、朝礼等によるマナー指導を継続的に実施するとともに、生徒による地域清掃などの地域貢献活動も継続します。小学校においても朝会等において注意喚起を行うとともに、良い行いについては積極的に奨励します。保護者の方々の理解と協力も得ながら生徒の自主的なマナー向上を促します。